

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年3月28日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4076500125		
法人名	有限会社 ケアセンターすずらん		
事業所名	グループホーム すずらん		
所在地 (電話番号)	福岡県朝倉市杷木穂坂89-1		(電話)0946-62-3383

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成20年1月9日	評価確定日	平成20年4月15日

## 【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成17年 2月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算	5.75 人

### (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造 造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	○有( 50,000円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

### (4) 利用者の概要( 月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1		1名	要介護2		4名
要介護3		5名	要介護4		6名
要介護5		2名	要支援2		0名
年齢	平均 86.5 歳	最低 66 歳	最高 98 歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	森山内科医院、筑後川温泉病院、小石原歯科診療所
---------	-------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

昼間は大きなトラックや車が走る国道の脇にある平屋造りの大きな建物は、表札がなければホームであることに気付かない。周辺は柿や葡萄の果樹農家が広がり、実りの季節には自分でもぎ取って直ぐに口ででき、季節の移りも味覚で感じとれる。遠く山並みや筑後川、自然の恵みが豊富な日本三大奇祭で知られる泥打ち祭りの里で、古くから伝えられる祭りのしきたりに入居者も共に参加され、住み慣れた場所であるらしく暮らし続ける為の環境は整えられている。ご近所から出荷後の残り野菜を頂き皮剥きしたり切り揃え、店頭と並べられる程に整理され食卓に上ったり、時には職員も頂いたり野菜作りや市場への出荷等、永年農業に親しんで来られた入居者にとっては、これまでの暮らしがそのまま当たり前のように続けられる馴染みの場になっている。施設長は家族との結びつきが大切と考え、絆を守っていく為の親戚づきあいという思いから、家族の方や保証人の方にホームの果樹園で収穫した柿をお送りしたり、地域の一人としてお通夜や葬儀への参列や初盆参りにほうずきをお持ちしたり、地域との結びつきも深く、近所付き合いの延長のようにホームとの関わりが続けられている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>①介護状況や留意点等見直し入居者毎に手順書を作成し、入居者のペースに合わせたケアをすくと共にケアの統一を図っている②入居者宅をケアマネジャーと訪問すると共に、家族来訪時は話し合いの時間を必ず持ち家族の協力も頂きながら、センター方式を導入し意向や要望の把握、計画の見直し・情報の共有につなげている③緊急時の手当・感染症対策・服薬管理について、研修会の参加・マニュアルの作成や看護師による勉強会を行う等の取り組みを行っている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の目的・活用について現状を振り返り、ありのままを評価する事で改善につなげられる事を話され、ユニット長が職員から項目毎に意見を聞きその結果を一つにまとめている。前回評価結果の改善策を検討し、要改善項目を個別計画に反映しケアの中で実践している。外部研修の参加やマニュアル作成等すぐに実行に移している。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>外部評価や災害時の対応について質問やご意見を頂き、毎月の自主訓練・消防署との合同訓練やスプリンクラー設置、防火管理者講習の参加や外部評価の概要・必要性についても、外部評価報告書や必要な資料の配布や説明を行っている。議題についてや開催日の希望を聞いて日時を決め、会議の案内を郵送し出席して頂けるよう配慮している。市町村窓口で事業所の考え方や活動内容・情報提供を継続的に行っていると言い難いが、介護保険申請の手続き・高額医療の手続き等に伺った時にホームの活動についてお話ししている。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>電話や訪問時に生活状況を報告すると共に“すずらんだより”を送付し、家族訪問時には施設長始め全職員が「何か希望やご意見はありませんか」とお聞きしたり、行事の時等に新入職員を紹介したり自己紹介を行い、何時でも苦情や不安を言って頂き対応できるように努めている。市町村等の相談窓口も契約書に記載すると共に入居時に説明を行い、ご意見等頂いた時には記録を残したり、ケア会議や運営推進会議で対応策を話し合っている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>泥打ち祭り・お大師様まつりのお参りや青年団の獅子頭で健康祈願回りを受れたり、飾り山の見物やホーム行事のそうめん流しに子供会をお呼びするだけでなく、小・中学生の訪問やもちつき大会では老人会・地区婦人会・民生委員・ボランティアの方々にお手伝いを頂いている。施設長が地域の寄り合いに参加したり、文化祭に入居者の作品の展覧を予定する等、入居者の地域での生活の基盤作りに努めている。</p>
重点項目④	

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者の気持ち・ペースを大切に無理強いをせず、一人ひとりにあった生活を支えていくと云う思いを基に“自然に囲まれた泥打ち祭りの里でゆっくり、楽しく一緒に・・・”と理念を掲げ、いつまでも家族との絆を大切に守っていき、その人らしく暮らし続ける事を支える関わりを行い、地域の中のホームとしての役割としても十分果たされているが、理念の中からはその思いが十分には伝わりにくく、地域の方にも解りやすい理念を考えていきたいとの思いがある。	○	入居者・家族・地域の方にも理念を解り易く伝える為に、職員と話し合ったり推進会議に諮ったり、地域住民を巻き込んだ理念を考える等、地域の中のホームとしての役割やつながりが、大切に守られ続ける事に期待していきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ケア会議や申し送り時、施設長より理念について話されたり、職員同士でケアの場面や言葉使い等、気付いた事を理念に照らし合わせ話し合い、ケアの振り返りを行っている。ゆっくり・言葉使い・笑顔を常に意識し入居者を尊重して、眼の高さに合わせペースに合わせて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	泥打ち祭り・お大師様まつりのお参り、青年団の獅子頭で健康祈願回りを受けて飾り山を見にいたり、ホーム行事のそうめん流しに子供会をお呼びしたり、小・中学生の訪問やもちつき大会では老人会・地区婦人会・民生委員・ボランティアの方々にお手伝いを頂いている。施設長が地域の寄合いに参加したり、文化祭に入居者の作品の展覧を予定する等入居者の地域での生活の基盤作りに努めている。	○	老人会で活動されているお宮や公民館掃除等、現在は参加されておらず、今後ホームとしても積極的に参加していきたいと考えており、ADL等により参加が難しい方についても参加させて頂く為の方法等、老人会の方にお尋ねしながら検討され、入居者の方も地域の一員として、役割の一端を担っていく事ができるよう今後の取り組みに期待し
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長より自己評価の目的・活用について現状を振り返り、ありのままを評価する事で改善につながれると話され、ユニット長が職員から項目毎に意見を聞きその結果を一つにまとめた。前回評価結果の改善策を職員全員で検討し、要改善項目を個別計画に反映しケアの中で実践している。外部研修の参加やマニュアル作成等すぐに実行に移している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	メンバー選定に際し他のグループホーム施設長に相談し、民生委員・社会福祉協議会・地区老人会の各会長に相談し地域の方を紹介頂いた。毎月の避難訓練・消防署との合同訓練やスプリンクラー設置、外部評価の概要・必要性について等質問への回答をしたり、意見に基づいた資料や“すずらんだより”会議報告書、外部評価報告書等の資料を当日配布しホームを良くしていく為の提案を頂いている。次回の希望日を聞いて開催日を決めたり議題についてもお聞きし会議の案内を郵送している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所としての考え方や活動内容・情報提供を継続的に行っているとは言いが、介護保険申請の手続き・高額医療の手続き等に市の窓口へ伺った時に、ホームの活動についてお話している。	○	活動状況・情報提供等継続的に行う一つの方法として、入居者・家族と個人情報の取り扱いについて等相談しながら、ホーム便りを市の窓口を持って伺う等検討され、市町村と連携しながらサービスの質の向上に取り組んでいかれる事に期待していきたい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	施設長が制度に関する外部研修に参加し、伝達研修等職員に対し説明を行ったが、理解度については十分に把握できておらず、制度の概要や相談窓口等も管理者・一部職員が知っている状況である。制度についての説明は全入居者・家族にはされていないが、パンフレット等ホーム玄関に備え付けている。	○	今後、司法書士等外部講師による研修を行い制度についての理解を深め、職員誰もが必要な方に説明できるような体制を検討中であり、今後の取り組みに期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月“すずらんだより”を送付するだけでなく、看護師や施設長が来訪時や、状態変化がある時は電話で報告しているが、担当者からもその都度報告出来るように取り組んでおり、必要な物品を家族へお願いする際、施設長が助言をしながら電話をしている。購入依頼があった物品については、訪問時に買った品物を見て頂いたりお話している。行事の時に新入職員を紹介したり、来訪時にユニット長が紹介したり、家族へお茶をお出しして自己紹介を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設長始め全職員が家族の訪問時に「何か希望やご意見はありませんか」と必ずお聞きしているが、ケアについてのご要望以外には特にご意見等頂いた事はない。市町村等の相談窓口も契約書に記載すると共に入居時に説明を行い、ご意見等頂いた時には記録を残したり、ケア会議や運営推進会議で対応策を話し合っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間を入居者が自由に行き来したり、夜間の職員相互による協力体制や知識・介護技術の向上も考慮した上で、適性やその時の状況に応じてユニット間の異動は考えている。離職を最小限にする為に休みの希望に応じたり、職員が病気の際は欠員が出ないような人員配置したり、忘年会等職員親睦の場を設けている。ダメージを防ぐ為に入居者の状況に合わせて説明の仕方を変えたり、ユニット長やその日のリーダーから新入職員に対する情報提供・指導を十分に行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたり、性別・年齢・宗教等を理由に採用対象から外す等はなく、職員が得意な野菜作りやレクレーション・料理等主体的に関わって貰っている。資格取得の為の情報を集めて提供したり、研修受講費用の補助や希望に沿って受講できるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育・啓発活動として施設長が外部研修に参加し、伝達研修を行うと共にケア会議・申し送り・日々の現場で、常に入居者の人権を尊重する事を話しているが、職員の理解状況に差が感じられる状況である。	○	外部講師を招いてホーム内で研修を行うと共に、職員が外部研修に参加できるよう積極的に声かけしていきたいと考えている。研修報告や伝達研修を行う事で本人の理解もより深められるだけでなく、職員自身の学習の機会を増やすことにもつながり、今後の取り組みに期待したい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質を向上させる為に職員と話をすることで、資格取得についてや自ら参加したい研修等を聞き、方向性について把握している。施設長や職員が認知症介護実践者研修や協議会主催の研修に参加し、ケア会議の中で伝達研修を行ったり、資料のコピーを配布し知識の習得に努めているが、職員毎の経験・習熟度に応じた段階的な育成計画を作成する迄には至っていない。	○	職員の希望と施設長の考えを照らし合わせ話し合いながら、職員毎に明確な方向性を示し目標設定をする事で、自己啓発にもつながっていくと考えられる。個々に応じた段階的な職員の育成に向けて取り組んでいかれる事に期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長は新しい知識や情報を得てサービスの向上に役立てたいと考えており、認知症を抱える家族の会の講演会への参加や、朝倉介護保険事業者協議会・グループホーム協議会に職員と共に施設長が参加し、事例・課題の合同検討や研修を行いケアの質の向上につなげている。相互訪問や見学、電話等でコミュニケーションを取ったり日常的な情報交換等している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に施設長・職員も一緒に何度か自宅を訪問し、生活習慣・環境等情報収集すると共に顔馴染みの関係を作るようにするだけでなく、入居後も家族・友人等顔馴染みの方に訪問して頂くようにしている。入居前に本人・家族と見学に来て頂きお茶を飲んだりおやつを食べたりして数時間過ごして頂く等、出来るだけ早く生活に馴染めるよう配慮している。入居に際し家族からリハビリや介護者の病気の為、一時入居を説明され納得されていても帰宅を希望される時には、職員も一緒に帰宅し気が済む迄付き添っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔ながらの方言や戦争当時の食べ物や大変だったお話や、一緒に台所に立ち皮のむき方・切り方・味付け等教えて頂いたり、ホームの果樹園への散歩時には果物の栽培法や手入れについて等得意な事をお聞きしている。職員はケアの時当たり前の事をするのに「ありがとう」と言われ、もっと頑張らなければと思い、更に家族の方も『初めてありがとうと言って貰いました。ホームに入ったお蔭です』と言って頂き、入居者・家族から支えられていると感じている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を導入し、暮らし方の希望について把握し日々の生活状況を報告する中で、家族の方も知らない事を互いに発見したり、生活習慣をお聞きし入居者の好む事を探しているが把握できていない方もいる。意向を表されない方も行動・表情から思いを汲み取ったり、隣に座っているだけで気持ちが通じ合えると信じ寄り添っている。後回しに出来る業務は後にして、時間をかけてゆっくり話をお聞きし行動の裏にある思いを探っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	その人らしく暮らし続ける為の課題・目標が、介護者の目標になっている方や地域で暮らす視点も、散歩等で盛り込まれている方とそうでない方がおられる。入居者自身が馴染まれていたり、言われた言葉に置き直し専門用語を避ける等、少しずつ取り組んでいる状況である。行われているケアが全て計画に記載されていないものの、個別手順書を作成したり全職員での話し合いや、かかりつけ医や協力医療機関の医師を訪問しアドバイスを頂くと共に、家族の意見等も電話でお聞きしたり説明しながら計画に反映させている。	○	入居者や家族に解り易い言葉や、地域で暮らす視点を全入居者に盛り込むと共に、現在行われているケア内容をすべて盛り込んでいく事で個別的な計画につながっていくと考えられる。入居者本位の介護計画作成に向けた更なる取り組みに期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングで職員の意見も聞きながら、体調等の状態変化が生じたり、新たな気付き・意見、家族からの要望が出された場合等、臨機応変に計画の見直しが行われ、新たな要望や変化が見られない方についても、月に1回程度は検討を行っている。担当者と話し合いながら介護計画を作成し、ケアマネジャーが説明を行うようにしているが、不在時には担当者が行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	施設長自身が看護師であり職員の中にも看護師がいる事で、何時でも連絡・相談ができ、必要に応じて医師に相談したり往診して頂いている。その時々々の要望に応じてお寺まいりや、自宅近く迄行って外食したり美容室に行く等、特別な外出の支援をしている。町内の敬老会に参加の為に送迎を行ったり外泊準備・日程調整等、家族との交流の機会の確保の為に支援や、入院時には家族・医療関係者と連携を取りながら早期退院の働きかけを行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	杷木町外からの入居時は希望をお聞きし、納得の上で協力医療機関を受療し、町内から入居の方は今迄通りのかかりつけ医を受療して頂き、かかりつけ医が不在時は協力医療機関で診て貰う事の了解を頂いている。定期的な往診時に相談したり報告したりすると共に、常に職員が通院介助を行い変化があった時には速やかに報告するが、特に変化がない時は来訪時にお話ししている。入居者の希望もあり家族が受診介助をする事もあるが、受診結果については充分把握できている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に“高齢者が尊厳を持って暮らし最後迄その人らしく生活し、終末期までのターミナルケアに取り組む”と定めた指針を渡しお話しし、入居者・家族の意向を把握している。施設長自身が看護師であり看護職員もいる事から、医療処置が必要な状況になってもその都度話し合っており、医師や職員等とホーム内で対応できる範囲について等繰り返し話し合っている。入居者の状態や家族の状況に変化があった時には繰り返し話し合いを行っているが、一方のユニットでは再度の話し合いが必要な状況はまだ生じていない。		
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者が馴染まれている「○ちゃん」とお呼びする時も、尊厳を損ねないよう目上の方への尊敬の念をもって接し、排泄介助・失禁時等さりげなく“こっちに行きましょうか”の声かけ等、自尊心・羞恥心に配慮している。繰り返しの言動や思い違い等に対しても否定・指導的な言動は取らず、入居者に寄り添い支援している。入居者・家族の事を地域の方等に話さない事を始め、申し送りも入居者から少し離れた所で小声で行う等、全職員が情報の漏えい防止を徹底している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムがとれるような声かけ・誘導は行いが、入居者の気持ちを尊重し無理強いはせず「又お願いしてもいいですか」「他にされたい事がないですか」とその都度声かけしている。散歩の時にホームの果樹園で収穫し、もぎたてを食べたりしながら栽培方法を話して頂いたり、道具や付き添いが必要な時には一緒に行い、見守りがしっかりできるよう職員で声かけをしながら、その方が納得する迄一緒に過ごしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の食べたい物の希望は夕食に取り入れ、食材の買い出し・調理の下ごしらえ・味見、食器の配膳・下膳・洗う・拭く・テーブル拭き等、入居者の力が発揮できている。旬の食材・菜園で採れた物や外食・仕出し、テラスでの昼食や入居者の座る位置の調整等、職員も一緒に食卓に着き楽しい雰囲気を作っている。食事制限がある方も器や盛り付けかた、主食を減らした場合も見た目があまり変わらないように、入居者の意向を踏まえながらオニギリにする等工夫している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間帯・回数はある程度決めているが、疾患によっては夏の半身浴や治療の為の入浴剤の使用、体調に無理のない範囲で入っている時間・湯温・順番・シャンプーや入浴日等希望に応じた個別の対応をしている。危険がない部分については、職員も浴室外に出て扉の外から様子を窺ったり、入浴を嫌がられる時には何度か声かけをしたり、毎日声かけをしながら入って頂ける様にしている。菖蒲湯・ゆず湯、温泉を利用する等入浴を楽しめるような支援も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	センター方式を取り入れ、個別の役割・楽しみ事を持って頂けるよう積極的に取り組んでいる。調理の下ごしらえ・家事の手伝い等の役割や、何かしたいという思いに配慮しながら、入居者自らがされる時も「お願いします、すみません」と感謝の言葉を伝えながら皆で一緒にしている。テレビを観る・歌を歌う・本を読む・三味線や入浴等楽しみへの声かけをし、活力が引き出せるよう支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	お大師様まいりや散歩のときは果樹園に寄ったり、ホームの菜園を見にいったり食材の買い出し等、ご希望をお聞きしながら日常的な外出の機会を積極的に作っている。身体的に外出が困難な方や進んで外出されようとされない方に対しても、ストレスの発散や五感刺激の為に、戸外で過ごして頂く機会を積極的に作っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上19:30～7:00迄の施錠は行っているが、職員の作業場所・立つ向き、プライバシーの侵害・音による行動制限に配慮しながら、玄関のセンサーや落ち着かれない時間帯には玄関先の段差で転倒しないようにソファを置いている。家族の希望もあり人員が少ない時の車いす乗車中のエプロン装着はあるが、極力ソファで過ごして頂くようにしている。一人で出掛けた時も後ろから付いて行ったり、側に行き行って静かに声をかけ興味を変える等の対応をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火管理者としての職員が、火災を想定した訓練の日時を決め、毎月主体的に実施しており年2回は消防署との合同訓練も行っている。訓練の実施について地域にお伝えしているが、災害時の協力依頼迄は行っていない。災害に備え食料や寒さをしのぐ為の物品等は特に準備はされていないが、飲料水は上水道が自家発電によって供給される。	○	地域住民を始め入居者・家族の方・職員も含め、災害時の協力体制の構築にあたっての話し合いをしていくと共に、災害に備えた物品についても必要なもの・数量についても検討していかれる事を期待したい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事制限・形態の変更が必要な時には、調理法や味付け・盛り付けを変えたり主食をオニギリにし、食べ易さ・量的にも見た目が変わらないよう配慮し、入居者の了解も得て介助食器を利用している。食事量や必要な水分量は大体把握しており、必要に応じたトミづけや特に水分管理が必要な時には記録している。定期的に体重測定を行い健康管理の為に、献立内容を記録に残し施設長の知人の栄養士に、個別の必要カロリーの計算を依頼しアドバイスを受けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造建築で高い天井の大きな梁と灯り採りの天窓には障子格子が嵌められ、ユニット間を仕切る可動式壁も障子格子や丸太で組まれた腰高の木壁、ホール中央のどっしりとした大黒柱が和風の佇まいと開放的な広い空間を家庭的な雰囲気としている。ホールには自然と入居者が集まり、和やかな笑顔が溢れる場となっており、乾し椎茸作り等入居者の生活習慣を活かした作業が始まる。ソファや食卓で思い思いに寛げるスペースがあり、居室からは畑の野菜や手入れされた花々が眺められ、生活が継続される事に配慮されている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していた鏡台や箆笥・椅子等家族の方と相談しながら馴染みの物を持って来て頂き、入居者個々の生活空間が確保されている。希望により畳の部屋が準備されたり以前の生活形態が継続されるよう取り組まれると共に、家族の写真やテレビ等も持ち込まれ、居心地良く過ごせるよう働きかけを続けている。		